

日 時	平成28年7月22日（金） 午後2時～4時15分
場 所	芦屋市役所北館4階 教育委員室
出席者	<p>会 長 廣木 克行                  副会長 新井野 久男                  委 員 堀 晃二                  " 高橋 裕文                  " 福井 亜希子                  " 今村 一美                  " 守上 三奈子                  " 水野 美幸                  " 大塚 圭子                  " 川原 智夏                  欠席 曾和 義雄                  三輪 なぎさ                  報告者 打出文化教育センター所長中村整七，学校教育課主査野間靖雅                  学校教育課 三木一子（SSW）スクールソーシャルワーカー                  子育て推進課（子ども担当）主査下條 純，家庭児童相談員                  事務局 教育長福岡憲助，青少年愛護センター所長大久保文昭                  愛護係主席係長早戸司和，指導主事上田裕之</p>
事務局	青少年愛護センター
会議の公開	■公開
傍聴者数	0人

### 1 会議次第

(1) 開 会

(2) 議 事

- ・芦屋市の不登校児童生徒の現状と課題について(報告と質疑)
- ・本協議会の今年度の方向性について（審議）
- ・意見交換

(3) 閉 会

### 2 提出資料

- (1) 芦屋市の学校及び教育機関施設と運営「不登校児童生徒の対応等」資料
- (2) 若者相談センター「アサガオ」の資料
- (3) 青少年愛護センターの平成27年度の活動概要
- (4) 芦屋市における家庭児童相談 資料 相談件数等
- (5) 芦屋市家庭児童相談室のごあんない
- (6) ストップ・ザ・虐待等

### 3 審議経過（概要）

## 開会

(事務局) ただ今より「平成28年度第1回芦屋市青少年問題協議会」を開催させていただきます。まず始めに、廣木会長から、ごあいさつをお願いいたします。

(廣木会長) 会長を務めさせていただいております廣木です。よろしくお願い致します。平成26年の4月からで3年目になります。この2年間を振り返ってみますと、ご挨拶をいただいた福岡教育長にも折に触れてご出席頂き、機知に富んだお話をさせていただいておりますが、話がとても和やかに進む会で、会長を務めさせていただき励みになっております。

新井野副会長を始め委員の方も率直な意見をご発言頂き、そのおかげで昨年度は「子ども若者計画」を提出することができましたし、それを進めていくうえで、基本的な精神、基本的な課題として「子ども若者に向けた」提言もできました。委員の皆様を始め事務局の職員の方には大変なご尽力をいただきました。アンケートの分析、議事録の作成と並たいていの努力ではないと、やり取りをしながらいつも思っておりました。

今年も皆様のお力をお借りして、これまでに作り上げた「子ども若者計画」と「子ども若者に向けた」提言に基づいて、何とか芦屋の子ども達のための行政や施策が少しでも前進するように、皆さんから情報をいただき、私達も率直に意見を申し上げて、芦屋の為に少しでも尽くすことができればと思っております。どうぞ皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

(事務局) ここからは、廣木会長に進行をお願いいたします。

(廣木会長) では議事に入らせていただきます。今までのご挨拶等でも何度も触れられておりますが、昨年1月に「子ども若者計画」および「子ども・若者の健全育成について」の提言と言うものを出させて頂きました。その中で、大変大事な課題について様々な部署での取り組みを検討しながら、さらに進めて行くための課題を提示させていただきました。

どれも軽重のない重要な課題ではありますが、私たちが取り組まなければならない課題として、特に近年は不登校の増加が大きな課題になっております。この問題を軽視しておりますと、引きこもりがどんどん増えて行き深刻な問題になってまいります。今日は、この不登校の問題に集点をあてて、皆様のご意見をいただきたいと思っております。

特に提言の(5)「不登校・ニート・ひきこもり支援の具体化に向けて一歩踏み込んだ工夫を求める」に基づき、様々な部署の不登校についての報告をいただき芦屋市の状況を知り、考えていきたいと思っております。

そこで本日4時までの議題としては、

- (1) 芦屋市の不登校児童生徒の現状と課題について(報告と質疑)
- (2) 本協議会の今年度の方向性について(審議)

(3) 自由な意見交換  
を上げております。

そしてまず、不登校児童生徒の現状の課題を共有するために、事務局とも相談し、「芦屋市における学校外施設と運営」について、芦屋市の家庭児童相談室から報告・説明に来て頂いております。また、現場であります学校及び教育現場からも、不登校児童生徒の実態と対応等について、かなり厳しい現状の報告をいただきたいと思いい関係者の方にも多数来ていただいております。

(廣木会長) 今日は大きな2つの柱でご報告をいただきます。不登校についての情報を共有するために、芦屋市の不登校児童生徒の現状を家庭の問題と学校の対応に分けて報告して頂きます。

まず、家庭児童相談室から「不登校児童生徒の家庭的問題について」説明と報告がございます。職員から施設の運営と概要について別添資料を基に説明頂き、続いて具体的事例を交えて家庭児童相談員から報告してもらいます。

もう一つの柱は、学校教育の現場における不登校児童生徒への対応等について。こちらは三本の報告を行って頂きます。まず学校教育課の野間主査にお願いします。

次に、今年度の学校における変化として芦屋市にも今年7月からスクールソーシャルワーカーの配置がありましたので、学校における不登校児童生徒への対応の現状と課題について、SSWである学校教育課の三木一子さんに報告して頂きます。

最後に、芦屋市打出教育文化センターの中村所長から芦屋市の「教師の資質向上に係る取組み」について報告をお願いします。

大きな柱は家庭と、もうひとつは学校における不登校児童生徒の対応等を柱として、現状と課題について報告をいただきます。

まず、家庭における問題について説明・報告をいただいてから質疑をしていきたいと思っております。

(下條主査) 保健福祉センターの2階に設けられている「家庭児童相談室」への相談について報告させていただきます。

昨年度の相談件数は409件で、そのうち児童虐待に関するものが74件です。年々、児童虐待についての相談件数が増えていますが、これは児童虐待自体が増えていると言うより、皆さんの「児童虐待」についての意識が高まって、気づいた際に通報なり、何らかの関わりを持とうという事で相談件数が増えて来たと思われまます。そういう事で児童虐待が重症化する前に未然に防ぐ事が出来るようになってきたと思っております。

26年度の「不登校に関する」相談件数は23件ですが、これは相談の主訴が「不登校」になっている相談の件数なので、他の相談の内容の中に不登校の問題が含まれている場合もあります。

芦屋市における虐待の相談種別について表にまとめておりますが、身体的虐待よりも心理的虐待の件数が多くなっています。これは芦屋市では親御さんが教育熱心なあまり、こどもを塾や習い事に通わせることで子どもに精神的な負担をかけているというような事も考えられます。

主たる虐待者としては母親が半数以上を占めています。

また、虐待を受けている子どもの年齢で一番多いのは小学生、その次が中学生となっています。これは地域で虐待を見つけることは難しく、学校等の現場で発見できているからです。そういう意味で教育機関との連携が重要になって来るので、ご協力をよろしくお願い致します。

では概要の説明はこれぐらいにしまして、家庭児童相談員から事例の報告をさせていただきます。

(家庭児童相談員) 不登校についての相談で家庭児童相談室が関わるのは、やはり家庭に問題がある場合が多いです。不登校という現象の裏には本当に様々な子どもの問題が隠れています。例えば、発達障害をお持ちの方や、児童虐待があったり、親の精神の問題、鬱・躁鬱、統合失調症などもありますし、いじめや学力の問題であったり、「怠け」退学の場合もあります。

お母さんが鬱で子どもを学校に行かせる力がなく、子どももお母さんが心配で登校できないという「母子の共依存の」ケースもありますし、兄弟が登校せず家の中がパラダイス状態のケースもあり、実は親も不登校児だったというような「登校しない」と言う文化のある家庭もあります。「登校させない」と言う心理的虐待の場合もあります。不登校という問題の中には、引きこもってしまって安否確認が取れないというような場合もあります。

私どもは関係機関と共に解決に向かってはいるのですが、不登校は命に係わる問題ではないので、児童相談所はなかなか介入しにくい問題です。「相談ニーズがあれば関わります」とおっしゃるのですが、そういった家庭からは殆ど相談ニーズがありません。

今回、不登校で登校できるようになったケースの報告をしてほしいとの要請がございました。不登校は非常に難しく、なかなか登校に結びつかないケースが多いのですが、私どもが関わったケースをご報告いたします。ここで聞いた情報については決して外には出さないようくれぐれもお願いいたします。

(個人情報のため消去の部分有り)

(廣木会長) 有り難うございました。ただ今、子育て推進課と家庭児童相談室より不登校児童生徒について具体的な説明がありました。特にお聞きになりたい事等はございませんか。

(守上委員) 周りの子どもさん達が「登校しようよ」とは言わずに素晴らしい対応をされたという事でしたが、どなたかから聞いてそういう知識があったのでしょうか。

(家庭児童相談員) 小さい時から自然に良い友だち関係が出来ていたので、友だちもそういう事を言おうとも思わなかったでしょうし、自然にわかっていたのではないのでしょうか。私自身もその子の友達に働きかけるようなことはしない方がいいと思ったので、あえてしませんでした。

(廣木会長) **それも大事なところですよ。例えばその友達が学校の中でかなりストレスを抱える友達だと、不登校の子どもに対して「学校に来ないのは卑怯だ」と言って不登校の子どもを攻撃したりしてしまうというような場合もありますが、クラスが楽しく面白いクラスだと、地域で不登校の子どもと遊ぶ時に、それを出さずにつながれるというようなことが、できるというような報告もありますので、そんな様々な良い条件が組み合わさったケースと言えるのではないのでしょうか。**

**他にどうですか？**

(新井野副会長) 不登校児童生徒の相談件数について、26年度以外の年度については数値があげられていませんが、何か理由があるのですか？

(下條主査) 特に理由はありませんが年度ごとの数値は持っており、国に報告していますが、例えば直近の27年度では約30件です。

(新井野副会長) 虐待の相談件数、内容については、守秘義務もあるので示しにくいところもあると思いますが、相談者の内訳についてわかりませんか。  
虐待している側が相談に来るような場合もあるかと思いますが。

(下條主査) そうですね。相談の内容としては「手が出てしまう」というようなことで、ご自身は虐待しているという認識はないが、手が出てしまう事への反省の意味も込めて相談に来られます。

(相談者の)内訳としてはどちらかというところ例えば市の行政機関、保健センターとかが大半ですが、ほかにはご家族、親せきの方や祖父母の方が子供さん(親御さんですが)に対して、子どもの養育に問題があるのではないかと相談に来られる場合もあります。

(虐待を受けている)子供さんご本人からはなかなか相談できないので、周りが気づいてあげて対応する必要があります。

(新井野副会長) もう一つすみません。虐待のケースは窓口としては、主に児童相談所が多いですね。芦屋市の場合、それは西宮の方に行くのですか。

(下條主査) そうですね。児童相談所というのは県の所管で、兵庫県では「西宮こども家庭センター」というのが芦屋市の担当部署となります。基本的には行政権限を発することができる部署が児童相談所で、命に係わるようなケースの対応が主になります。それ以外の相談支援や他の関係機関とつないで、そこで解決するという事は市がやることになるので、基本的には私どもの家庭児童相談室が相談対応ということになります。事案を聞いて、命に係わる事案で子どもを保護しないといけない場合は、西宮にある県のこども家庭センターとも連携し対応しています。

(会 長) **26年度の相談件数についてですが、児童虐待の相談件数74に不登校児童生徒の相談件数23は含まれる、ないしは重なり合う部分がありますか。**

(下條主査) 数値的には含まれていますが、不登校と児童虐待が重なっているというのは少ないと思われます。半数ぐらいでしょうか。確かに、不登校がきっかけで家庭環境の中で児童虐待が起こる場合もありますが、どちらかというとな登校の課題だけの事が多いので、不登校から児童虐待につながる事はあまりないと思います。

(新井野副会長) 逆に虐待から不登校につながるケースもありますか。ネグレクトとか。例えば小学校なら給食袋を用意しないとか、学校の用意が出来ないことにより、家庭において学校に行かせない状況が出来てしまう場合もありますね。

(下條主査) 子どもは学校に行きたいのに、親が学校とトラブルを起こしていて、子どもを学校に行かせないという場合もあります。

(廣木会長) **これだけでもかなり議論が進みそうな雰囲気ですね。**

**家庭児童相談員と親の関係性については今のお話から見えてきますが、親たち同士のケアカウンセリング的な、親たち同士が話し合う場面というのはあるのでしょうか。**

(家庭児童相談員) 家庭相談室では、特に親同士が支えあう場は無いのですが。

(下條主査) 家庭の核家族化に伴い、育児についての相談相手がいないという事で、カングルークラブというのがあります。初めてのお子さんを持たれた親御さんを対象に、同じように育児に関する悩みを持たれる方で育児教室的な集いを開催しております。同じような悩みを持つ親が集まり、育児についての情報交換を兼ね、一緒に遊びながら話をしています。

出産から18歳までをフォローできるのは家庭児童相談室だけだと思います。その中で、最初に産後のうつであるとかで、母親との関わりを持つことが多く、子育てについて相談を受けることも多いので、信頼関係を保ちな

がら経過を踏まえ18歳まで長く関係性を持つことができます。当事者同士の関係というのは取れていませんが、他の調整機関との関係というのはできているのではないかと思います。

**(会長)** ありがとうございます。大変重要なご説明だったと思います。他にどうでしょうか。

(高橋委員) 相談のきっかけとして、相談者自らが直接電話をしたり、相談に行ったりすることが多いのか、あるいは第三者、周りの人から連絡があるのか、そのあたりの割合はどうですか。

(下條主査) 市では保健センターで発見することが多いです。最初に乳幼児健診であるとか、子育てについて不安を持つ母親が多くいる状況があり保健センターでは赤ちゃん訪問というのをしています。また、年次ごとの検診時に子どもの発達状況において発見することも多く、保健センターからの連絡によることが多いです。年齢が上がるにつれて、小・中学校やその関係機関からの通報が多くなります。

(高橋委員) 相談者が直接連絡することは少ないですか。

(下條主査) 相談者が直接連絡することは少ないです。周りが発見して相談が寄せられる事が多いです。

**(廣木会長)** 有難うございました。少し前に進めさせていただきます。

只今のご報告の特に、家庭児童相談員さんからの事例に関しては(個人情報守秘のため)議事録から削除させていただきますがよろしいでしょうか。

家庭における複雑な問題と不登校とのつながり、そして不登校になった子どもにとって、再登校への道というのは様々な偶然も含めて、その子が好きな事とか、友達との良い関係とか、いろいろなものが重なることによって再登校への道が開かれる。複雑な微妙なサポートが必要だという事がよくわかる報告をいただきました。家庭に関わる問題という事でご報告をいただきましたが、続きまして、只今から学校に関する問題についてご報告をいただきます。まず、学校教育課の野間主査に「学校における不登校児童生徒の対応について」お願い致します。

(野間主査) こんにちは。学校教育課の野間です。よろしくお願いします。

不登校の子どもたちを、どうすればよいのかという事について、資料の1ページ目にありますが、主に4つの流れがあると思います。

一つ目は学校自体が不登校の児童・生徒を出さない学級づくり・学校づくり、こちらの今村校長も取り組まれていると思いますが、そういうクラス・学校づくりが欠かせないという事になります。

二つ目として、そういう子どもが出た場合、子どもが「学校に行きたくない」と言った時にどうしたらよいのか。これはもう早期対応が一番大事で、ほとんどの先生がされていると思いますが、電話連絡から始まって、家庭訪問、各校に配置されているスクールソーシャルワーカー（SSW）と連携を取るというような早期対応が重要になります。

さらに、本格的な不登校になってしまった場合は、復帰に向けてどうするかですが、学校としては別室指導をするなど、他の機関との連携が必要になります。

そして、最近よく言われているのが「チームで係わって行く」という事が大切です。担任一人で対応するのは大変で、先ほどの家庭児童相談員さんの話にもありましたように、今は保護者や家庭が大きな問題を抱えている場合も多く、子どもが発達の障害などの問題を抱えている場合も多いので、とても一人では対応できない状況があり、チームとして係わる必要があります。後でお話しいただく三木先生のようなSSWの力も借りて対応して行くことが必要になります。

ちなみに、芦屋市の不登校の子どもたちですが、昨年度は小学校が18名でした。一昨年が7名だったので倍増しています。中学生は66人。一昨年は53名だったので若干増えております。ただ、子どもの数が毎年違うので、比率的に小学生は明らかに増えていますが、中学生はそれほど増えているわけではありません。ただ、絶対的な数値としては増加していると言えます。

個々の事例については細かく分析ができていないので、数が増えてきているという事だけ、知っておいていただきたいと思います。

では、子どもが不登校になった時にどうすればよいか。行き場所のひとつとして、適応教室というのがあります。（資料2ページ）適応教室というのは、簡単に言うと学校に行けない不登校の子どもたちが、学校の代わりに行くことのできる公の場所です。芦屋では平成11年4月に閉園になった山手幼稚園の跡地に開設されました。平成18年4月に現在の打出教育文化センターの2階に移転しております。

適応教室の運営方針は「自立する力」と「学校復帰」であり、適応教室の一番の目的は「学校復帰」です。適応教室に来るようになるのも大事ですが、そこで完結するのではなく、最終的に学校に復帰し、卒業できるようにすることが一番の目的です。

学校・家庭・関係機関との連携についてですが、先ほども言いましたように一か所では対応しきれないという事で、家庭児童相談室と連携を取る事もあります。また「入級対象」についてですが、適応教室には誰でもこられるわけではなく、原則として芦屋市立の小中学校に在籍している子どもたちが対象になるわけですが、私学の生徒に関しても相談は受けております。小学校が公立で、中学が私学の場合は小学校での状況も聞きながら連携を取って受け入れをしています。小学校から私学で芦屋の公立と全くつながりがない子どもに関しては、今まで相談自体もないのですが、個別に対応して行くこと

いう事で、芦屋市の子どもとして、できるだけことはしていく、スタンスでやっています。

4 ページに活動内容が書いてありますが、ちょうど昨日と今日「宿泊体験学習」で、昨日から淡路島に行って今日帰って来る予定です。私も昨日の夜、ちょっと行ってきましたが、今年は今までで最高の8人の子どもが参加しました。小学生は女子が一人、中学生は男子が二人と女子が5名と盛況な宿泊体験でした。

5 ページには適応教室の一日の活動内容が書いてありますが、午前中は勉強、午後は皆でリクレーションをしたり遊んだりして一日を過ごします。

その他に宿泊や野外学習、調理実習など様々な体験活動も実施しています。

9 ページに「学校行事への参加」とありますが、やはりできるだけ子どもたちを学校に近づけるために、何かの行事とかテストとかの場合には登校を促しています。あまりよくないのかも知れませんが、生徒を車で登校させ、学校の前で待って、また適応教室に連れて帰るなど、子どもたちの足が少しでも学校に向くように、このようなチャレンジもしています。

次の10ページ、とにかく学校との連携が大事という事で、不登校の子どもたちの事を学校に伝える事によって先生方の意識も少しずつ変わり、こちらとの連携がスムーズになります。また、定期会議というのがあります。学校側でその子どもに、どう対応するかについて定期会議をもっていて、適応教室の方でそういう会議を開くこともあります。学校との連携を深めることにより情報伝達や取り組みの共有ができます。

今後の課題としては、細かいところまで打合せができないことと「評価」の問題があります。現在、適応教室には小学生が一人、中学生が10名ほどと聞いておりますが中3の子どもには受験の問題があります。受験に関しては適応教室だけでは、十分な対応は難しいです。公立の受験の場合は内申書の問題がありますが、適応教室では一般の学科は指導できますが、技術や家庭、体育、音楽等に関しては指導の手だてがありません。今、現在は技術と音楽の教員免許のある先生がおられるので、多少の事はできますが、実技教科についての指導ができないので、公立の受験は厳しいというのが現状としてあります。

進路指導についても、中学校の専門の先生方に比べると我々は十分な力がないので、中学の先生にお願いしながらやっています。テストに関しては学校で受ける子どもが多いですが、学校に行けない子どもは、適応教室でテストを受ける場合もあります。ただ、それは参考程度の評価にしかならないので、そういった「評価」の面での難しさもあります。

12ページの「家庭訪問」について、去年度の例ですが、5年の途中から不登校だった、ある小学校の6年生の子どもについて、夏休み過ぎに相談がありました。音楽免許のある先生が週に1回、家庭訪問をしましたが、その子どもが、音楽が好きだったこともあって、音楽会に出たことがきっかけで学校に行けるようになったという事例があります。そのような家庭訪問の取り組みもしています。

13ページの「成果」のところの「継続的に家庭訪問をすることで登校できるようになった」の例としては先ほどの生徒のような件です。「家庭訪問で家庭の状況や家族関係が明確になった」とありますが、明確になればなるほど、適応教室の手に負えない場合が出てきます。家庭的に経済状況が大変であったり、両親がうまく行っていないというような場合は、他の関係機関にお願いしないと解決ができないことも課題としてありますが、今と同じ話になりますが、家庭訪問をしても対応できないような難しいこともあります。保護者がこちらに対して扉を開いてくれなかったり、保護者への支援が必要だったりする場合があります。

今は、子どもが学校に復帰できるように、取り組みをしているところです。

**(廣木会長) 有り難うございました。ただ今、学校教育課の野間主査から「学校における不登校児童生徒の対応等について」具体的な説明がりましたが、ご質問等は後ほどさせていただきます。続けてSSWである学校教育課の三木先生に報告をして頂きます。**

(三木SSW) 私は3月末まで県の教育委員会の阪神教育事務所におりました。3年半ほど阪神教育事務所にながら、学校支援チームのスクール・ソーシャルワーカー(SSW)の一人として芦屋・西宮の学校を担当しておりました。

教育事務所にいる時から係わっていたとても大変な、5年間係わってやっと糸がほぐれ、今は立派な中学生になっているよと先生から言っていた子どもがいますが、大変だったが今は本当にうれしい思いであります。そういう経験を通し、今の学校の現状は私たちの昔の頃とは違って、虐待や貧困、孤立・不登校、特に発達障害を抱えた子どもがたくさんいることがわかりました。本来は家庭が対応すべきことが、今は学校に丸投げの状態です。先生方は本当に大変な思いをされていると思います。

私たちは「問題は、人との関係の相互作用において生じる」という視点に立って、子どもたちが日々の生活の中で出会う色々な困難を、子どもの側に立って解決するための、サポートをするためのシステムのことを考えて、仕事をしています。これまではいじめの問題で色々と予算をつけたりしてきましたが、それがちょっと落ち着いたら、今度は不登校の問題がとても増えて来ています。

阪神間の西宮・芦屋市でも本当に不登校が増えていて、どこの市でも不登校の問題に頭を悩ませています。不登校の問題は単純ではなく、その中に色々な問題を含んでいます。

平成28年6月5日、一番直近の芦屋市の状況ですが、小学校で22名、中学校で57名、合計79名の子どもが不登校あるいは不登校の傾向にあります。不登校というのは30日以上欠席者ですが、小学校が12名、中学校が25名で合計37名です。その原因についてですが、子どもたち本人の体調不良や友人関係や学校での問題によるひきこもりというのは10名ぐらいです。

私がいつも気になっているのは保護者、特に母親のメンタル面の問題、そういう課題が子どもたちの生活に影響を及ぼしているという事です。この中で母

親の精神的不安定がおもてに出ているのが6名ですが、本当はもっとあるのではないかと思っています。退学傾向、深夜徘徊は1名で他市に比べると少ないですが、内容的にはとても重いケースで、みんながお手上げの状態で私も心配しています。

適応教室やフリースクールという、学校以外のところに登校する子どもたちが13名から15名ぐらいですが、色々な選択肢の中でそういう方法を利用していると受け取れる子どもの中には、早退や遅刻をしながらも学校につながっている子どももたくさんいます。

私が特にすごかったなと思うのは、学校復帰がこの中で20名いるという事です。これはやはり先生方や関係機関、保護者の方々が背中を押してくださり、環境を整えてくださった結果だと思っています。子どもたちにとっては、やはり学校に戻って色々な経験をすることが大事だと思います。

一番こわいのは、不登校になると安否確認が取れなくなり、生きているのか死んでいるのかがわからなくなるということです。現場の先生方が時間を問わず訪問して、手紙を入れたりしても反応が返ってこない。そういう時に私たちは、生活指導の先生や管理職の先生、私が経験したケースでは、民生・児童委員さんたちのお力もお借りしました。そういう方たちは不登校の子どもたちの比較的近くの環境にいらっしゃるので、「どこそこですれ違ったよ」というような情報をいただくことで、生きていることは確認できるというような話になるのですが、そういうことが本当にとってもありがたいと思います。

また、最後にお話しするケースではPTAの方々にも本当にお世話になり、父兄の方々の力で、その子どもが立ち直れたと思います。とにかく、安否確認が大事だといつも思っています。

もう一つ、これは不登校だけではなく、去年はとても残念な転落の事故とかいろいろあったのですが、その時にクラスメートの力がとても大きいと感じました。子どもたちを見ていて思うのは、芦屋の子どもたちは「温かい」というか、しつこくは関わらないけれども距離を置いてそっと見てくれている子どもがとても多いと思います。やあやあ言わないが、ちゃんと見守っていてくれて、必要な時には声をかけてくれる。(子どもは)それを感じているので、大きな事故の後でも「僕は学校へ行きたい」と言う。ただ私たち周りの大人は、環境が整っていないからと、心配をしてしまうが、子どもは先ず学校へ行って友達と何かをしたい。ちょうど美術展をやっていて、それにも「でたい」と言うので芦屋の子どもたちはそういう捉え方ができるのだなと改めて思いました。

ただ、今は家庭が本当に色々な問題を抱えていて、地域によっても違うし、どうしたらよいのかと思ひ悩むことが多いです。それはもう学校の範囲を超えていると思いますが、それが現実なので何とかしないといけないと、いつも考えております。

行政の社会的支援につながるケースとして、たとえば生活保護や母子支援を受けている家庭に対しては介入がしやすいです。8月には児童何とか手当をもらいに行くそうなのですが、その時に担当者が「子どもさんはどうしていますか？」とか、色々な家庭の状況を聞いてくれるので介入もできますが、一切そういう

ことに関わっていない家庭で、ある程度裕福な家庭などの場合は情報が入って来ないので介入ができません。だから問題がないのかということではなく、大きな問題をいっぱい抱えている場合もあります。特に問題なのは地域から孤立している場合です。先生方が訪問しても、鍵をかけたままで出てきてくれない、近所付き合いもない。そのような場合は、私達だけでなく行政も介入ができないので大変だろうと思います。

今の不登校の原因には家庭の課題が大きく影響していると思います。特に母親の精神的な不安定さが、多くのケースに見られます。そういう場合は決まって、父親の影が薄いというか、存在が感じられないことがあります。離婚されていてお父さんはいないが、いわゆる「パートナー」と呼ばれる男性が家庭に出入りするので、子どもは落ち着かない、特に年頃の子供は、そういうことが嫌で家に帰りたくないというケースもよくあります。大人の身勝手さに子どもが振り回されていると感じています。

母親に精神疾患がある場合は、県の保健所にある精神衛生関係の部署につながりたいと思いますが、本人にその自覚がない時は、後押ししてくれるようなキーパーソンが見つからないと難しいです。協力してもらえそうな、祖父母や兄弟も探しますが、なかなか見つからず、お手上げ状態です。何かの機会、例えば子どもの世話をしないと、怪我をさせたというようなことがあれば逆に介入しやすく、母親のメンタル面のケアにも入りやすいのですが、それがないと介入するのはとても難しいです。

阪神間の他の大きな市を見ていて、芦屋市は芦屋市の強みを生かして欲しいと思っています。芦屋市は小中合わせて11校とコンパクトなので、幼稚園、小学校、中学校がしっかりと連携できています。それは大きな市ではできないことです。コンパクトな良さを生かし、幼稚園・小学校・中学校の連携の強さを利用して、例えば幼児期に発達の障害や虐待があった場合は、個人情報の問題もありますが、その正確な情報を小学校の入学時に学校に伝えるとか、発達障害がわかれば相談を促し、早い時期に治療に結びつけるというようなことで、本人の暮らしを守ることが大事ではないかと思っています。そういう意味では芦屋市は条件が揃っていると思います。生徒指導の会議に毎年参加させていただいて「すごいな。よそでもこのような事ができればいいな。」といつも思っていたので、そういう強みを生かして欲しいと思います。

不登校に関しては専門職との連携、地域との連携がとても重要であると考えています。今後も協力をお願いするケースがたくさんあると思いますが、実は、発達に課題のあるお母さん、お父さんが多く、自分たちも悩むところですが、これからはそういう問題にも関わって行かなければいけないのではないかと考えています。

**(廣木会長) 有り難うございました。最後になり時間も迫っておりますが、芦屋市打出教育文化センターの中村所長から説明をお願い致します。**

(中村所長) 3月まで小学校の現場におりまして、4月から打出教育文化センターに戻ってまいりました。打出教育文化センターは教職員資質の向上、研修や研究をするのが主な仕事ですが、その観点から不登校の問題についてお話したいと思います。

不登校を防止するのが私たちの仕事で、毎年、そのための研修を行っております。ジャンルは色々ですが、昨年度は40回の研修を設けており、その殆どが夏休み中に行われました。今年も昨日から研修が始まっておりますが、昨年の場合は40回の研修に、幼稚園の先生も含め976名の先生方が参加されました。

「子どもたちが楽しくわかりやすい、しっかり考えることができる授業を作ること」「楽しい学級があること」そして「自分の居場所があること」それができれば不登校はあまり起きないと思います。家庭の問題は別ですが、学校に居場所があれば、学校が楽しい所であれば、それが実現できるということで(先生方の)資質向上を進めております。「授業の作り方、各教科の研究」というのも、その40回の中にありますが、特に、ここのポイントで言うと「子どもの内面理解」、「子どもの気持ちがわかる」あるいは生徒指導の研修でいえば、昨年度の事例では「これからの生徒指導を考える」「子どもを傷つけない親の支援」という事で兵庫県のスクールカウンセラー・スーパーバイザーの中村先生に来ていただきました。

学級経営ということで、「子どもの自主性を伸ばすクラス集団を作る」「一人一人が輝く学級」ということで三田市の福井校長先生に来ていただきました。

集団生活に困難を抱える生徒について、「A君はトラブルメーカーなのか?」ということで、集団討議のかたちで、事例を基に具体的な対応の仕方についての研修も行いました。

先ほども出ていましたが、担任一人が悩んで対応するのではなく校内の支援体制を作ろうという事で、例えば不登校の事例、問題行動の事例が出た時に校内でどのような支援体制を作るのか、具体的な事例をもとにディスカッションをしました。指導をしていただいたのは大阪府教育委員会のチーフ・スクールソーシャルワーカーの西野みどり先生です。

また、6年前の平成22年度には「子どものシグナルを見逃さないで」という事で本会長の廣木克行先生にも講義をしていただきました。毎年、「アンガーマネジメント」や「学級経営」のこと、「笑いヨガ」というかたちで楽しい雰囲気をつくるという研修も盛り込んでおります。年間の中で「子どもの気持ちをわかる教師」という事をテーマに研修を実施しております。

また、打出教育文化センターでは、教職員のキャリアステージに応じた研修を大事にしています。昨日は初任者研修がありました。これは**管制**研修です。研修内容は学習指導だけでなく、子どもの生活を見つめる、問題行動を起こした時にどう指導するのかというものです。叱り飛ばすのではなく「どうしてそんなことをしたのか」を必ず先生が尋ねる。子どものした事には、必ず理由があるのでその理由を聞いてみる。何が悪かったのかを先生が言うのではなく、その子どもに言わせる。そして次からどうするのかを子どもに言わせる。5分

ですむことですが、そういうスタンスを先生方が学んで実際の現場で生かすというような研修です。

6年ほど前からは、初任者だけではなくて2年次から5年次までの先生についてもしっかりと研修をしようという事で、年次ごとに集り、2年次から5年次の全員が集まって、100人近くになりますが、そういう研修も行っています。年次研修の中で教科研修を、そして先ほど申しました「子どもへの理解」子どもとどう接するか、接し方の研修もしております。それからもう一つは、初任者研修のようなかたちで、OJT研修のようなことを、6年目の先生が2年目の先生の指導をするというようなかたちの研修も行っています。

最近各校ともに若い先生が増えております。また正規ではなく臨時講師についても、初めての先生が多くなっているので、ここ7年ぐらいは打出教育文化センターが、その先生たちを指導するという立場をとっています。現在でも4名の学校支援相談員の先生たちが打出教育文化センターにおります。その殆どは、校長職を定年で退いて来ていただいている方です。正規の初任者には初任者研修の指導員がつかますが、臨時講師の先生には指導員がつかないのでそういう先生方について、各1校週1回程度その先生に指導方法のレクチャーをした後、指導すると言うようなことをしています。

今年は学校支援相談員が4名おりますが、その先生たちが若い先生を指導しています。生活指導だけではなく、各学校の問題についての相談・助言もしています。また、生活指導や管理職の先生への助言もしています。今日のテーマである不登校の事案についても、校長経験のある年配の先生にそういうかたちで仕事をしていただくという事が、少しずつ取れるようになってきています。

今日は「教職員の育成」について話をしようということですが、その他に打出教育文化センターでは、お配りしております冊子の最後に載せておりますが、月曜日から金曜日まで電話による教育相談も行っております。お話をお聞きするのは私ですが、今年も4月から現在までで8例あり、そのうち2～3例が不登校に関することでした。保護者であるお母さんからの相談で、この方からは4回の相談がありましたが、先ほどのお話にもあったように、子どもの責任ではなく「親が不安を持つ」ことで不登校のきっかけを作ってしまったたり、不登校の実態を生み出したりすることが増えていると感じております。

また電話相談の他に打出教育文化センターの事業として、週3回（火・木・金曜日）と面談での教育相談もしております。幼児期から小学6年生まで、あるいは中学まで続く場合もありますが、専門の教育相談員が、子どもと保護者と別々で、1対1の対応で直接相談をしており、昨年は延べ600を超える相談がありました。その半分近くが不登校に関係があるもので、学校での対人関係の問題がとて増えています。これまでに出てきました愛護センター、家庭児童相談室、子育てセンター等の各相談機関の間で、年に2回、教育相談連絡会というものを設けており、毎年7月頃に開催をしております。その会議でも色々なケースを検討していきたいと考えています。また、学校やそれぞれの相談機関と連携してケース対応することにより、子どもを支えていきたいと考えています。以上です。

**(廣木会長)** 有り難うございました。ただ今、かなり中身の濃いご報告を3ついただきましたが、確認したいところ、ご意見等がございましたらどうぞ、いかかでしょうか。

(堀委員) 自治会連合会の堀でございます。先ほどのお話で地域との連携とありましたが、中学生の不登校が60数名おられることを私も初めて知りました。私はある町の自治会長を13年務めておりますが、町内ではどの方が不登校だとかいう事は一切聞いておりません。不登校生の増加により、これから地域との連携をどのようにしていくのか、考えて行きたいと思えます。また、先日、打出教育文化センターの適応教室を見せていただきましたが、設備の充実をお願いしたいと思えます。これは切にお願い致します。

**(廣木会長)** 打出の設備の充実という事でご要望がありましたが、設備の整備という事も大事なポイントですね。条件整備なしに先生方や職員の方に頑張ってくださいと言っても、物事が進みませんので、そういう問題もここでは率直に出していただき、何ができるか、そこに絞り込んで行くことが智恵だと思います。有り難うございます。他にいかがでしょうか。

(大久保所長) 適応教室でより機能的に運営するために、どんな人材が必要か、具体的なことがありましたら、聞かせてもらえないでしょうか。私もだいぶ前から芦屋市にも、スクールソーシャルワーカーの配置が必要だと、言い続けておりました。やっと、今年の7月からSSWである学校教育課の三木先生に来てもらえることになりました。スクールカウンセラーとスクール・ソーシャルワーカーの違いはやはり鮮明にあります。これから適応教室を作る場合に、どういう人が必要なのでしょうか？

(野間主査) 人はある程度おります。適応教室の職員は9名おりますが、適応教室の室長は非常勤職員で伊藤所長のほかに、学校教育課の真鍋指導主事が、ほぼ毎日適応教室に勤務しております。指導主事は直轄の職員ですが、それ以外に7名おります。内6名が臨時職員です。後一人はボランティアです。内訳として、教員免許を持った者が3名と臨床心理士心理が3名と、臨床心理を専門とする博士課程の大学院生です。人材的にも年齢的にも20代から50代までおります。上58歳くらいから下は27歳ですが、人数としてはおります。臨床心理士の先生方は子どもの心理面からのケアをしております。学習面では教員免許を持っている者が指導をしております。

先生方の動きと言いますか、意識をどう高めて行くかというところが大切かなと思っております。地域とどうつながりを持つか、その方向性を考えて、どう高めていくか、そのことが必要かと思えます。

**(廣木会長)** 有難うございました。他にどうでしょうか？

(新井野副会長) 不登校生への対応について4つのポイントということで説明をいただきましたが、少し質問をさせていただきます。

内容的に説明をいただくと、本当にしっかりやっているとされていると思うのですが、廣木先生を前にして話をするのはいかがとは思いますが、不登校生の進路について、以前より言われていることですが、不登校生の進路をさらに開くというのか、保障するというのも大きな問題だと思います。不登校になった中学生の進路状況について、芦屋の現状はどのようなことになっていますか。

(野間主査) (資料を参照して昨年度の状況を説明)

資料にも掲載しておりますが、昨年度は中学生が10名おりました。その内中学3年生が6名でした。全員が何らかのかたちで進学しております。そのうち専門学校に行った子どもが2人、一人は商業関係で高校の卒業資格と同じような資格が取れる専修学校で、もう一人は大阪にある代々木アニメーション学院という専門学校でした。昨年度、高校に進学した子どもは2名で、一人はコウフ高校に進学しましたが、途中で辞めております。もう一人は働いているとの話を聞いております。

(新井野副会長) ありがとうございます。以前は成績や出席日数の問題で高校への進学が難しかったですが、最近は通信制、単位制、定時制やフリースクールなど、以前比べるといろいろなかたちで、不登校生を受け入れるところが多くなりました。その辺の進路指導をしっかりとやっていけば、落ち着く先は見つかるのかなと思いますので、よろしくお願い致します。

(廣木会長) それでは時間も迫っておりますので、先に進ませていただきます。

今までの議論の中で、特に不登校の子どもへの対応として、各機関が非常に創意にあふれた取り組みをしていると思います。先ほど三木先生がおっしゃった「芦屋のコンパクト化」その中での、子どもたちが比較的穏やかに不登校の子どもたちを包み込んでくれる雰囲気も現実であり、そういうような不登校の子どもたちへの対応としては、かなり工夫がこらされていることを共通して感じたと思います。

その中で、様々なレベルでの連携、学校の中での教師たちの連携、専門機関との連携等々、その「連携」がキーワードとなる視点が子どもたちへの対応に非常に重要であることが見えてきたと思います。実際に様々な連携を行っているのが素晴らしい実績を生んでいます。その連携をさらに進めるうえでの壁と言いますか、それぞれの分野や機関で「壁」を感じるようであれば、今後さらに検討しながら壁の一つ一つを超えながら、子ども達がいったん不登校になったとしてもそれを乗り越えて一つの体験化として行くことができるような方向に進んで行くために、我々が知恵を出しながらアイデアを提供することがこれからの大事な課題だと、今日をつくづくと思わされました。

また、色々とお話をお聞きする中で、不登校の子どもたちへの対応としての工夫、先生方の様々な実践を今後も強めて行くと同時に、不登校の予防ということも考えた時に、その視野や課題が我々に十分に共有できていないように思えます。幼児期には様々な検診がありますが、そこで見えてくる問題と不登校がどのようにつながっているのかとか。子どもたちが不登校という、苦しみを背負わずに成長するための、幼少期からの取り組みがどうなっているのか、どこに問題があるのか。そういうことも視野に置きながら、不登校経験のある子どもが、社会的自立に向けてどうやって進路を切り開いて行くことができるのか、そこでのサポートの課題が何なのか？その辺も、我々が事実を知りつつ一歩先に進めるような知恵を絞って行くべき大事な問題だと思います。

まとめではございませんが、そう言うさらなる視点を自覚しながらこの「青少年問題協議会」を運営して行きたいと思っておりますが、議題の二つ目になりますが、今後、今年度あと2回会議がありますが、どういうヒアリングや検討をして行けば良いかについて、話を進めさせていただきます。その点について、何か事務局の方から提案をいただけますか？

(大久保所長) 廣木先生有難うございます。

今日は色々な部署から、家庭問題、地域の問題など様々なことが出てきたと思います。最初に保健センターでの「赤ちゃん訪問」の話も出ましたが、小学校・中学校の事が殆どで、やはり廣木先生からご提案があったように「幼児期の、幼稚園・保育所での幼児へのケア」と言いますか、取り組みを考えて行きたいと思います。

それと同時に「若いお母さん方が子育てで苦労されているのが問題ではないか」と思うことと、「父親の影が薄い」というような事について、家族の絆という面についても、最近は母子、父子が増えているという事もあります。そこで、家庭でどういう育て方をすればよいのかという事にも触れながら、家の事、小中学校、幼児期の事についてもヒアリングをして行きたいと思っております。

(廣木会長) 只今のご提案に沿って、具体的にどこからとは絞り込めないが、こういう視点で、次のヒアリングの選択先を検討して行きたいと思っております。特に幼少期の様々な実践・取り組み、若い母親たちが感じている苦しみやストレスをどう受け止めサポートして行くのか、その体制は十分なのか、そのあたりについてのご報告、さらに、父親の影が薄いと言われているのはいったいどういう問題で、それはどのようなサポート支援体制・問題把握が必要なのか？このあたりに焦点を絞ってヒアリングをさせていただき、我々も視野を広げて検討したいと思っております。

今日、伺った事は皆さんの脳裏にも残ると思っておりますので、今後、不登校の子どもが減っていくような仕組みづくりを、芦屋の中でどう構築して行くのか、そこにつながるような議論へと深めて行きたいと思っておりますがいかがでしょうか。

ご異議がないようでしたら、その方向で進めさせていただきます。

ここでもう一つ、提言をまとめる中で、公園が実際に子ども達の遊ぶ場所になっているのか。という事についてかなり議論をいたしました。議員の方からは、遊べるはずの公園が実際には遊べなくなっている、「子どもの声がうるさい」「ボール遊びは危険だ」という事で様々なことが禁止されているとの報告がありました。その後この問題がどのように検討されているのかが気になっております。

次回は大久保所長からの提案をメインとしながら、公園の問題についてどこまで検討が進んでいるのかをお聞きして、禁止事項の緩和のご紹介もできればと思っております。固まってしまってからでは、知恵の出しようもないので、どんなことが話題になっているのかのご報告も含めさせていただくと、子ども達の育つ場所、または友達と遊ぶ場所をどう充実させるか、もう一つの発展の道筋が見えて来るかもしれないので、そのあたりの事も含めて、次回のヒアリングの対象を絞っていただきたいという事で、まとめさせていただきますがよろしいでしょうか？

では最後に、せっかく今日ここに来たので、ひとこと言っておきたい、聞いておきたいという事があればお願いします。

(今村委員) 潮見中学の今村です。先ほどからうち学校のことで褒めていただいたのですが、私が一番うまく行ったと思うのは、先ほど三木先生が話された事例の、小学校から中学校への連携と言うことで、こどもの保護者に夏・秋・冬と3回会って話をしているのですが、保護者の不安を取り除くという面では、そこでの連携が多少大きかったのではないかなと思います。

子どもさんが、ちょうど成長期に入ったということで、小学校から中学校に来るときに自立するという事が大きいと思います。それをサポートするため、特に何をしたというわけではないのですが、(中学校に入る前に)前もって顔合わせをして「中学校は大丈夫ですよ」と(話をしたのがよかったのかと)。

先ほどの事例報告でもあったように、中学校では担任から報告を受けたり、生徒指導とか部活とか色々な報告を受けますし、子どもが「生活ノート」に家の状況や両親の関係が大変なことなどを書いてくるのですが、やはり学校だけでは抱えきれない事も多く、家庭児童相談員さんに助けていただいたり、警察に連絡したこともありました。そこでうまく情報を共有して、それぞれのお互いの立場で出来ることを、考えて行くというのが大事だと思います。

いつも、色々な方に助けていただいとうまく行っていますし、その連携が大事だと思いますので、これからもよろしく願いいたします。

(廣木会長) 小学校5年生頃からの発達を十分に捉えてサポートして行くと言う、先ほどの三木先生のご報告には大変共感するものがありました。年齢にかかわらず同じサポートをすれば良いのではなく、「発達を節」をとらえたサポート、それが小中の連携とセットで行われたところが素晴らしいし、そこには地域や専門機関との連携が加わると言う、複層的な取り組みだったと、今村先生のご発言で改めて思い出させていただきました。どうもありがとうございました。

(水 野) 民生委員の水野です。私の町で実際にあったことなのですが、4月の初めに児童課の方から、不登校の子どもがいるので民生委員さんで見守りをお願いしますと電話がありました。不登校生は中学2生の子どもので、下の兄弟は小6と小4で、他の子ども達は毎日笑顔で学校にも通っていましたが、その子のおじいちゃんから「中学2年生の子どもが2週間学校に行っていない。これから3週間目に入るが、見守りをお願いしたい」という事でした。それからずっと、ポストにメモを入れたり、物陰から様子をみたりしていましたが、学校へ行く様子がありませんでした。母子家庭なのですが、手紙を入れても見てくれた様子がありませんでした。ノックをしても誰も出て来ないので、夜に自宅に行ってみると部屋に電気はついていましたが、母親の帰りは遅い様子でした。

民生委員の代表の方にも相談し、ポストではなくドアの隙間に手紙を入れてはどうかとのアドバイスをいただいたので、子ども達宛に手紙を書き、子ども会からもらった、25日に実施する福祉映画の入場券を3枚入れて、その夜にドアに挟んでおいたところ、翌日の、朝見に行くと手紙が無くなっていました。お母さんが見てくれたのだと思い、代表の方にすぐに報告したのですが、その後児童課から、トライやる・ウィークの際に、その不登校の子どもが出席するとの連絡がありましたので、私もとても嬉しくて、何がどうなったのかはわかりませんが、とにかく、不登校の子どもが8月の「赤ちゃんのよだれかけ作り」の行事にも参加してくれそうなので、ほっとしているところです。そういう事があったので、これからも「地域での見守りを通じて」ますます地域でも仲良くして行きたいと思います。

(廣木会長) ありがとうございます。

「地域での見守りと」専門的な経験を積んだ方のアドバイスで良い結果につながったのだと思いますね。他にございますでしょうか。

(大塚委員) 適応教室の件で少しよろしいでしょうか。父親参観の事についてですが、行かれていますお父さん方とお話の中で、子どもへの取り組みの報告がありまして、保護者に対しての面談で（お父さん方が）先生からの質問の捉え方を、とても重く感じておられるで、その行き違いが子ども達にも影響しているように思います。保護者との関係はどのようになっているのでしょうか。

(野間主査) 保護者との関係については、学期ごとに1回の個別による面談を実施しております。保護者によりましては、その都度、必要に応じて来て頂いたりもしています。

(大塚委員) もしそこで、保護者の気持ちが落ち着かない場合は、家庭児童相談室などに相談に行かれるのでしょうか。

(家庭児童相談員) 日ごろから、適応教室の先生とも連絡を取れる関係にありますので、適応教室の先生から「家庭児童相談を受けてね。」と言うようなかたちで紹介していただければ、ありがたいので、先生方に相談させていただきますので。

(大塚委員) そういう機関での連携はされているという事で、地域の者としてそういう相談を受けた時に、それはどこ何所で相談できますよ、と言うようにダイレクトに紹介してもいいのでしょうか？

(家庭児童相談員) それは、紹介していただいて結構です。また、こちらでは解決できない場合は、別のところを紹介することもできますので、18歳までのお子さんのことでしたら、一端はこちらに相談していただけたら大変ありがたいです。

(大塚委員) では、そちらを紹介すれば、適応教室との連絡もしていただけるという事ですネ。

(家庭児童相談員) はい、そういったこともできますので。

(大塚委員) わかりました。ありがとうございました。

**(廣木会長)** 地域でいろいろ気になる問題や、親達同士で支えあう時に専門機関をどう活用できるかは非常に大事なことで、本当ならみんなに広げたい情報なのですが、そういう点をご指摘いただき、ありがとうございました。

では、このあたりで締めさせていただきますが、この次のことについては、先ほどの事務局からの提案で進めさせていただきたいと思います。

では、事務局の方からお願いします。

(大久保所長) 本日は長時間ありがとうございました。

本日は色々なケースが出ましたが、個人情報に関するところは会議録から割愛させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか？

今年度は3回の会議を予定しておりますが、次回は11月2日の予定です。本日の報告とヒアリングをもとに、具体的に家庭への支援方法、また家庭でのお父さんのあり方、幼児期の子ども達への支援の方法等について考えていきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

**(廣木会長)** 本日は、貴重なご報告をいただいた皆さんに心からお礼申し上げたいと思います。十分に捉えきれない部分もございますが、具体的な事例をまじえてお話いただいたこと、大変心の栄養になったと思います。今日、ここで得た知識を、地域に持ち帰って、人々の中で生かす事も大切ですし、それをこの「青少年問題協議会」から発信して、色々なかたちで地域の人たちが共有できる財産にして行けたらと、今日、改めて思いました。

本日は長時間ありがとうございました。

(川原部長) 本日は長時間に渡り，本当にありがとうございました。

今日の事例を聞かせていただきまして，非常に難しい中でも，うまくいった話の中で「自分のところでは，何が出来るのか」この問題を解決する上でその気持ちが大きな原動力になっているのかなと思っております。これからも貴重なご意見をいただきながら，進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひ致します。有難うございました。

以上